



政策7 行政経営(たくましさ)～将来を見据えた持続可能なまちづくり～

政策の7つ目の柱は、たくましい行政を実現する基礎である強い行財政基盤を構築するための、シティプロモーションや行財政改革やデジタル化などの施策分野に関するものです。

本政策では、複雑化・多様化する市民ニーズに応えつつ、まちの将来を考え、自治体DXや官民連携の推進、さらには職員の意欲と能力の向上など、効率的で効果的な行財政運営を推進することで、市民から信頼される持続可能な鹿沼市の実現を目指します。

政策7 たくましさ ～将来を見据えた持続可能なまちづくり～

- 29 シティプロモーション・移住定住の戦略的推進
- 30 健全な行財政基盤づくり
- 31 行政情報の発信と市民の声の把握の充実
- 32 多様な幸せを実現するためのデジタル化

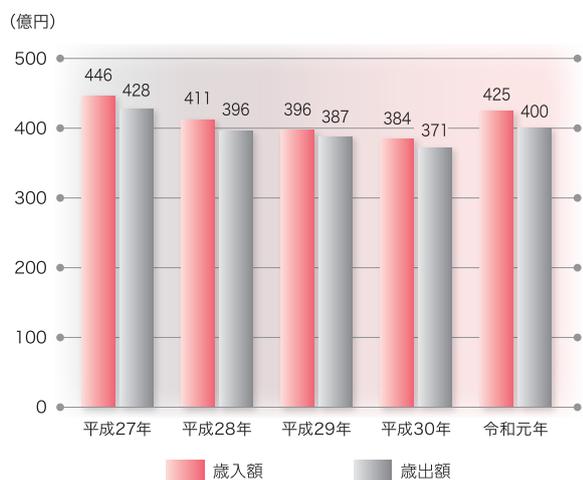


該当するSDGs番号



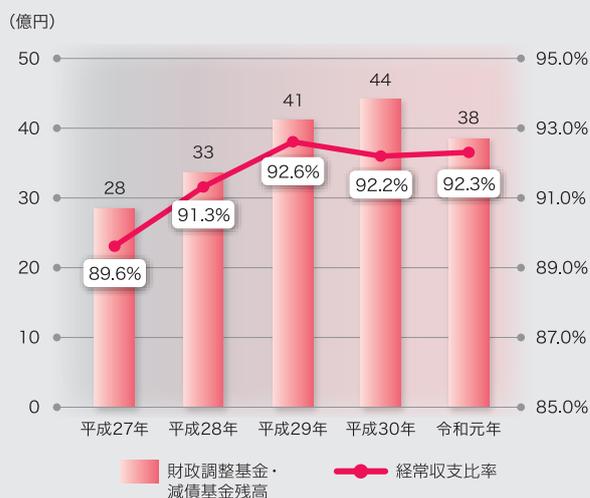
政策の概況

歳入歳出額の推移



出所：総務省「地方財政状況調査」

基金残高・経常収支比率の推移



出所：総務省「地方財政状況調査」

ふるさと納税の件数・受入額の推移



市公式SNS等一覧

媒体	項目	フォロワー数	開始時期
Twitter		4,194	平成24(2012)年8月
Facebook		659	平成27(2015)年9月
Instagram		1,396	平成30(2018)年1月
LINE		1,113	令和3(2021)年7月
YouTube		664	平成24(2012)年7月

令和3(2021)年9月現在
出所：鹿沼市調べ

Society 5.0の実現

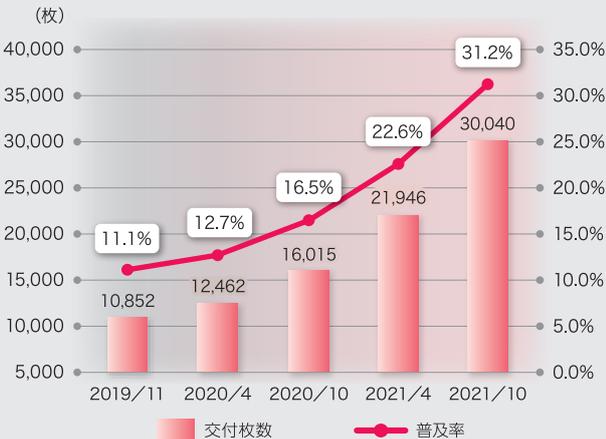
経済発展が進み、人々の生活は便利で豊かになる一方で解決すべき社会的課題は多様化・複雑化してきています。しかしながら、現在の社会システムでは経済発展と社会的課題の解決を両立することは様々な制約から困難な状況にあります。

こうした課題に対し、IoT、ロボット、人工知能(AI)、ビッグデータといった先端技術をあらゆる産業や社会生活に取り入れ、経済発展と社会的課題の解決を両立していく新たな社会であるSociety 5.0の実現に向けた取組が進められています。



出所：内閣府HP(総務省)

マイナンバーカード普及率の推移



コンビニでの住民票交付件数・割合等





施策の将来像

訪れたい・住みたいまちとして全国的に認知されるとともに、住んでいる人が愛着と誇りを持ち、住み続けたいと思うまちになっています。



目標指標

No.	指標名	単位	直近の実績値	計画最終年度の目標値	目指す方向性
1	シティプロモーションサイト「ジブンススタイルかぬま」サイト訪問者数	千人	—	80	→
2	市民の「鹿沼市に対する好意度」	%	87.8 (R3)	90	↗
3	市が相談を受けた移住希望者のうち実際に移住した人の割合	%	14.7 (R2)	15	→
4	各種SNSフォロワー数(合計)	人	—	12,000	↗



現状と課題

- 全国的な人口減少が進む中で、自治体間の競争が激しくなっています。本市でも、「いちご市」宣言によるシティプロモーションや情報発信、地域おこし協力隊員をはじめとする転入者増加のための取組などを行ってきましたが、本市の魅力が市内外の人々に十分伝わっていない状況にあります。また、人口の自然増減、特に出生数の改善が見込めない中で、自治体間で定住人口を奪い合うことには限界があります。
- 一方で、新型コロナウイルスによる新しい生活様式の浸透により、地方での暮らしに対する注目度が高まっています。
- このため、市内外から住みたいまち・住み続けたいまちとして認識されるには、本市の魅力を市内外に伝えきる取組のほか、郷土愛の醸成による転出者の抑制やUターン者増などの取組にも力を入れていく必要があります。
- 同様に、地域おこし協力隊の定住促進に向けた業(就業、起業創業、継業など)確保の支援や、テレワーク・ワーケーションなど移住検討者の多様なニーズに対応できる相談体制の構築・効果的なPRの検討も必要です。



関連する個別計画

No.	計画名	計画期間
1	シティプロモーションガイドラインー営業戦略指針ー(第2版)	2022(令和4)年4月～2027(令和9)年3月
2	移住・定住促進スキーム	2019(令和元)年5月～



取組方針(公助)

① 本市のイメージアップと認知度向上に取り組むとともに、市民の郷土愛の醸成を図ります。

- 本市のイメージアップと認知度の向上のため、「いちご市」などの本市の魅力をブランドイメージとして確立するとともに、定着に向けた取組を推進します。
- 若い世代に対しても本市の魅力を伝えていくために、SNS等を活用し、他市と差別化した情報発信を行います。
- 市民が、市に“愛着”と“誇り”を持ち、郷土愛を醸成できるような取組を行います。

② 移住定住情報の発信と受入体制を強化します。

- 移住定住に役立つ情報の発信、相談窓口の確立、お試し移住体験施設の運用、移住定住支援制度の運用、官民連携による雇用移住定住促進体制の構築などの取組を推進することにより、移住定住を推進します。
- 地域社会へ貢献することに意欲と情熱を有する者が、地域おこし協力隊員として移住・定住し、積極的に活動を展開していくことができるよう支援を行います。
- 本市の魅力を市民に再認識してもらうなど、郷土愛の醸成を図ることで、転出抑制や転出者のUターンにつなげます。

市民がみんなで協力してできること(自助・共助)

自分自身や家族と協力してできること(自助)

- 市民一人ひとりが市の魅力を発信します。
- まちを大事にしたい、他の人にも魅力を知ってほしいと思えるような郷土愛を醸成します。

近所の方々、自治会、企業、民間の団体などと協力してできること(共助)

- 市の活動や取組に対して関心を高め、積極的に話し合います。
- 来訪者や移住者等を受け入れる意識を高めます。
- 鹿沼市魅力発信特派員及びいちご市KANUMAサポーターズによる市民目線での情報発信に取り組みます。



◀シティプロモーションサイト
「ジブンスタイルかぬま」



施策の将来像

最少の経費で最大の効果を発揮する計画行政により、健全で持続可能な行財政基盤づくりに向けた体制が確立されています。



目標指標

No.	指標名	単位	直近の実績値	計画最終年度の目標値	目指す方向性
1	実質公債費比率	—	2.3(R2)	5%以下 ※	↘
2	将来負担比率	—	—(R2)	10%以内 ※	↘
3	財政調整基金残高	千円	3,237,546(R2)	3,300,000	↗
4	市税(国保を除く)収納率(現年滞繰合計)	%	95.3(R2)	97.2	↗
5	公共施設維持管理費(更新費含む)	億円/年	55.8(H28~R2)	55.8	→
6	ふるさと納税額(個人向け)	千円	87,884(R2)	100,000	↗

※社会資本の維持更新費用の増大などにより、実績値より目標値の方が大きくなる。



現状と課題

- 人口減少に伴い歳入などが減少しているほか、国からの権限移譲・市民ニーズの多様化等に伴う業務量の増加、公共施設の老朽化など、経営環境は厳しさを増しています。
- このため、ヒト・モノ・カネの行政経営資源が減少する中でも持続可能な行政経営を確立するためには、全体最適の視点に立ちメリハリの効いた計画行政や財政運営を行っていくこと、自治体間の連携などが重要です。
- 同様に、最少の経費で最大の効果を発揮するための業務効率の向上、職員の更なる資質向上、公共施設等の維持管理コストの縮減など、これまで以上の行政改革の取組が必要です。



関連する個別計画

No.	計画名	計画期間
1	第6期財政健全化推進計画	2022(令和4)年~2026(令和8)年
2	第7期行政改革大綱	2022(令和4)年~2026(令和8)年
3	公共施設等総合管理計画	2016(平成28)年~2035(令和17)年
4	定員適正化計画	2022(令和4)年~2026(令和8)年
5	人材育成計画	2000(平成12)年~
6	人材育成基本方針	2012(平成24)年~



取組方針(公助)

① 全体最適の視点から経営的な計画行政に取り組みます。

- 行政評価を適切に行い、「選択と集中」が図られた実効性の高いPDCAサイクルを構築します。
- 統計情報を収集しEBPMの基礎とするほか、基幹統計調査の実施に当たり、精度や認知度の向上に取り組みます。
- 周辺自治体との業務の広域的な連携の在り方を検討します。

② 健全で安定的な財政運営を進めます。

- 中長期的な視点を持った計画的な財政運営を目指します。
- 市税の適正な賦課に努め、納付環境の向上と滞納整理を推進し、市税収入の確保に努めます。
- 税外収入の獲得強化、適正な受益者負担などにより財源確保に努めます。

③ これからも必要な行政サービスを提供し続けられるよう、業務の更なる効率化を図ります。

- 行政改革大綱に基づき、庁内で行われている業務の効率化を図ります。
- 特に、入札、契約業務については重点的に効率化を進めます。

④ 職員一人ひとりが多様な住民ニーズを的確に捉えられる人材となるよう、育成に努めます。

- これからの職員に必要な能力の習得のため、職責、職種、キャリアに応じた研修を実施し、職員のスキルアップを図ります。
- 職員が「やりがい」を見出せる職場環境の整備を進めます。

⑤ 公共施設の総合的な管理に努めます。

- 機能面での集約も含めた在り方の検討を進め、維持管理費用の削減をメインに総合的な管理に努めます。
- 遊休の財産については、民間提案制度や積極的な公売による有効活用に努めます。

市民がみんなで協力してできること(自助・共助)

自分自身や家族と協力してできること(自助)

- 公共施設を丁寧に使用します。
- 税金等の大切さを理解し、納税を確実にを行います。

近所の方々、自治会、企業、民間の団体などと協力してできること(共助)

- 税金等の大切さ、納付の重要性などを周りの人へ啓発します。
- 指定管理制度などにより、民間活力を公共サービス部門に活用します。
- 関係のある市外企業に、企業版ふるさと納税などをPRします。
- 税金等の大切さ、納付の重要性などを市民へ啓発します。



施策の将来像

的確な情報発信と幅広い市民の声の聴取により、市民が市政の一翼を担っているまちになっています。



目標指標

No.	指標名	単位	直近の実績値	計画最終年度の目標値	目指す方向性
1	広報・広聴に対する充実度	%	76.0(R1)	80	↗
2	世論調査回答率	%	40.8 (直近3回の平均)	43	↗
3	市ホームページ ユニークユーザー数 (1日当たり)	人	1,911 (直近4か年の平均)	2,200	↗



現状と課題

- 情報のデジタル化が進む中、行政情報を発信するための手段としては、これまでの広報紙や記者会見、ホームページ、ケーブルTVに加え、SNSを活用するなど、多様性を増しています。
- 同様に、幅広い年代の市民の声を聴くための手段として、従来の紙媒体のアンケート調査だけでなく、WEBアンケートやSNSを活用するなど、多様性を増しています。
- また、社会の情報化が進む中、市の持つ様々な情報は社会の発展に役立つものとなってきています。
- このため、市民と行政が情報でつながり相互の理解と信頼関係を深めるためには、発信手段による情報格差を生じさせないために、様々な媒体を併用して活用するほか、オープンデータの取組を推進することが必要です。



関連する個別計画

No.	計画名	計画期間
1	シティプロモーションガイドラインー営業戦略指針ー(第2版)	2022(令和4)年4月～2027(令和9)年3月



取組方針(公助)

① わかりやすい行政情報の発信に取り組みます。

- 市民生活や行政運営に不可欠な情報を広報紙や記者会見、ホームページ、ケーブルTV、SNS等、それぞれの特徴を活かした方法ですべての市民に効果的に、市民目線で分かりやすく発信します。

② 幅広い市民の声を聴取し、市政に反映します。

- 市政に対する市民の関心を深めるとともに、市民の声を聴取し、組織の中で横断的に情報を共有することで、市政運営への活用方法を検討します。
- 市民の声を市政運営に反映させるために、広聴メール、電話による市民の声を聴取、世論調査、座談会、パブリックコメント等を実施します。

③ 市が保有する情報のオープンデータ化を推進します。

- 市が保有する情報等をホームページ上で公開し、市民や団体、民間企業が活用できる仕組みの構築に取り組みます。
- 情報は、市の定量的な現状把握等に活用できるように、わかりやすい形式で公開します。

市民がみんなで協力してできること(自助・共助)

自分自身や家族と協力してできること(自助)

- 世論調査等の各種調査の回答及び意見を提出し、積極的に市政運営に関わります。

近所の方々、自治会、企業、民間の団体などと協力してできること(共助)

- 行政情報を近所で伝えあい、情報交換を行います。
- 世論調査等の各種調査の回答を行うよう、互いに声掛けを行います。
- 市政に関心を持ち、市長との対談や議会との意見交換会などに参加します。



施策の将来像

デジタルという「手段」を用いて行政事務の効率化や市民の利便性の向上が図られ、市民生活が豊かなものになっています。



目標指標

No.	指標名	単位	直近の実績値	計画最終年度の目標値	目指す方向性
1	RPA導入等により削減された時間	時間	—	80	↗
2	デジタル技術の導入により行政サービスが便利になっていると感じる市民の割合	%	41.3 (R3)	50	↗
3	電子申請手続数	件	10 (R2)	30	↗
4	マイナンバーカード普及率	%	22.5 (R2)	52	↗
5	住民票等のコンビニ交付率	%	4.4 (R2)	13.5	↗



現状と課題

- 科学技術の発展によりSociety5.0の世界が現実のものとなりつつある中、国ではデジタル庁が創設され、社会全体のDX(デジタル・トランスフォーメーション)が求められています。また、新型コロナウイルス感染症に伴う新たな生活様式への変容の中で、非対面・非接触の必要性が高まり、テレワークをはじめ働き方が多様化するなど、デジタルが市民の暮らしの中で求められる役割は大きくなっています。
- しかしながら、急激に進むデジタル化に対し、市民や職員の理解やスキルが追いついておらず、電子申請などの体制も整っていない状況です。
- このため、デジタル化は多様な幸せを実現するための手段であるという前提に立ち、市民ニーズの把握、市民・職員のスキルアップ、電子申請をはじめとする環境整備、デジタル格差の解消などに取り組む必要があります。



関連する個別計画

No.	計画名	計画期間
1	第7期行政改革大綱	2022(令和4)年～2026(令和8)年
2	デジタル化方針(仮)	2022(令和4)年～



取組方針(公助)

① 行政手続などの利便性向上を推進します。 **New!**

- 手続の検索・電子申請(ぴったりサービス)の活用などにより行政手続のオンライン化を推進します。
- 行政手続に係るキャッシュレス決済などを推進します。

② デジタルを活用した効率的な行政運営を推進します。 **New!**

- 汎用性の高い定型的な事務を中心にAI・OCR等のデジタル技術の活用を推進します。
- デジタル技術の活用を企画立案、導入できる高い専門性を持つ人材の育成を推進します。
- 将来のデジタルガバメントを見据え、システムの標準化・共通化を推進します。

③ 人にやさしいデジタル化を推進します。 **New!**

- 情報リテラシー向上に関する講座、デジタル機器の利用が不慣れな方向けの講座等を実施し、全ての住民がデジタル化の恩恵を受けられる仕組みを構築します。
- オンライン手続にも必要となるマイナンバーカードの普及促進に努めます。
- 通信インフラを整備し、地域と連携した魅力発信(マーケティング)や課題解決に向けての場を創出します。

市民がみんなで協力してできること(自助・共助)

自分自身や家族と協力してできること(自助)

- スマホやパソコンの使い方を家族に教えます。
- マイナンバーカードを取得し、活用します。
- 様々なデジタル機器に触れてみます。(キャッシュレス決済等)

近所の方々、自治会、企業、民間の団体などと協力してできること(共助)

- スマホやパソコンの使い方を近所の人に教えます。
- スマホ教室などを開催します。
- 回覧板などを電子化します。
- 防災情報アプリなど暮らしに便利なアプリを共有します。